

昨日は、5月の「語ルシストの会」の集まりをいつもの県福祉総合センター1階のミーティングルームで行いましたので、個人的な所見を記載します。

今回も新しい方が参加していただき 17 名の方で和気あいあい忌憚のない意見を交換しました。

前回の立山氏の事例報告で訪問看護を利用している利用者が家庭での生活が整ってからの支援をどのように繋いでいけばよいのか、他の機関との連携をどうしたらよいか、と投げかけがあったので、今回のテーマは就労支援ということで就労移行支援事業所スタンザの職員・水早真之氏（精神保健福祉士、サービス管理者）に働きたいを実現するための支援を話していただきました。

2014年に就労移行支援事業所 m-front という名称で開設して 2020年にスタンザという名称変更して今に至っているそうです。

現在、就労移行支援、自立訓練、就労定着支援事業を提供していて、就労に特化しながら事業所のある地域に自立訓練を必要とする方がおられるのを機会に自立訓練事業も可能な事業所として運営されています。

利用者のあらゆるニーズに柔軟に応えられることを試みる姿勢を持って事業を展開されているところに感心するし、利用者に支持される要因であると思えます。

特に就労支援にしても只々パソコンのスキルアップだけではなく、人との関りを上手くやっていくには、コミュニケーションスキルを高めるためのプログラムとして SST やミーティングで会話力を付け、調理訓練やゲームなど作業体験を通して人と関わって協力する力や集団での協調性を養っていくことをプログラムを通して身に付けているそうです。

また、利用者が困っていることにも積極的に支援することがポリシーということで、利用者との面談を充実させることで、ニーズに応じたサービスの導入、居住や一人暮らしの支援、受診同行、障害年金の手続き、書類作成のサポート、バス等の乗車訓練、一人では不安なことへのサポート（飲み会への参加）など自立することを目的に支援を行うというスタンスなので、最初の段階は積極的に支援しつつ徐々に自分の力を引き出していくことで支援しなくても自分でできることを目指しているということでした。

2016年に NPO 法人宮崎もやいの会の広報誌「すてっぴ」にピアスタッフが

利用者と水早氏を取材した記事が掲載されているのを読み返すと、

『生活をする上で当たり前前の苦労を経験しながら「自分の気持ちを伝える力・自分自身で対処する力・働く体力」を約2年間かけて自然に身につけたり、「一緒に・楽しく活動するなかでスタッフもメンバーさんから元気をもらったり、メンバーさんと一緒に成長できる」と笑顔で話されていたのが印象的でした。』と記載されているのを読んで、今でも変わらない支援の姿勢で取り組んでおられるところに共感しました。

今、スタンザが目指すものとして、メンバーさんが5年後、10年後に「今、幸せです」「楽しく生活しています」という言葉を聞くことだそうで、その為に今を全力で様々なサポートをしていくそうです。

今回は、6月23日（金曜）にいつもの県福祉総合センター1階ミーティングルームで行います。

事例報告は、地域活動支援センターすみよし職員の精神保健福祉士&相談支援専門員の山口麻衣子氏です。

地域で生活している精神障がい者が訪問看護や包括支援センターにつながっている方が、次に地域でどのような支援を福祉サービスで受けることができるのか、というときに関わる専門職が相談支援専門員であるので、具体的な事例を通して話していただきます。

また、前回の最後の質問で高齢者に関しては地域での見守りや地域住民のサポート体制が成り立っていますが、精神障がい者に関してはどのような地域でのサポート体制及び地域住民の支えが構築されているのか、という投げかけに答えてもらえたらと考えています。

個人的には、高齢者に関して小規模多機能型居宅介護として一事業所で、通い・泊まり・訪問が可能になっていますが、精神分野では、小規模多機能的に利用者の生活をトータル（日中生活・地域生活）に支援するシステムができていない現状に、国の施策である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築で多職種連携に関して、日常生活圏域単位が基本となり、その上で、精神科医療機関・その他の医療機関・障害福祉サービス等事業所等・市町村による包括的かつ継続的な連携支援体制の確保が求められている。と国は精神障がい者に対して地域生活を医療・福祉機関による連携によつての支援を推進しています。